

令和6年度事業計画書

自 令和6年4月 1日から
至 令和7年3月 31日まで

＜基本方針＞

「臓器移植に関する法律」の理念のもと、臓器移植に関する知識の普及啓発を行うとともに、県内における臓器提供体制の拡充に向けた取り組みの支援を行うことにより、臓器移植の推進を図り、もって県民の医療の向上及び福祉の増進に寄与する。

1 臓器移植普及啓発事業

改正臓器移植法(平成22年7月)の施行により、本人の意思が不明の場合でも家族の承諾により提供が可能とされたが、本人が提供する意思表示をしている場合は家族が承諾する見込みが高いことから、本人の臓器提供意思表示の普及が重要となる。

そのため、イベント等の様々な機会を捉え普及啓発に努めるとともに、関係する機関・団体と連携し、臓器移植の普及啓発を一層推進する。

(1) イベント等における普及啓発

- ・健康福祉関係イベントや病院まつり等において、ブース出展等積極的に行い普及啓発を実施【拡充】
- ・各市町村の成人式において、リーフレット等の配布を依頼する。
- ・県主催のイベント等において、リーフレット等の配布を依頼する。

(2) 臓器移植普及推進月間(10月)における重点的取り組み

- ・骨髄バンクを支援するやまがたの会等との合同キャンペーンを実施する。
(県立図書館、県庁ロビー、銀行等での絵画展を予定)
- ・ランドマークのグリーンライトアップとともに、会場等で普及啓発活動を実施する。
- ・メディアの積極的活用(YBC まちかど伝言板、霞城セントラルテレビモニター活用等)【拡充】

(3) 地域プロスポーツとの連携による普及啓発

- ・プロスポーツホームゲーム会場等で普及啓発活動の実施
- ・プロスポーツチームと連携した広報活動の実施【新規】

(4) 各種機関との連携による普及啓発

- ・イオングループが行う黄色いレシートキャンペーンへの参加
- ・病院や山形県免許センター等に、デジタルサイネージモニターでの意思表示普及啓発動画の放映
- ・市町村・関係機関に対し、リーフレット、ポスター等の掲出依頼【拡充】
- ・県立大学(保健医療大学、米沢栄養大学等)での絵画展の実施
- ・病院での絵画展の実施
- ・高校生等による探求学習へのサポート【新規】

(5) いのちの授業

- ・ 高等学校や看護師養成所等での臓器移植コーディネーターによる「いのちの授業」の実施

(6) 広報媒体の活用による情報発信

- ・ SNS（インスタグラム、ツイッター、フェイスブック）を利用した、イベントの開催予告や財団の活動報告の実施
- ・ 県・市町村広報誌、県民手帳への広告掲載等による情報発信

2 臓器移植推進事業

臓器移植の推進を担う専任職員として臓器移植コーディネーターを配置し、普及啓発活動や臓器提供事案発生時のあっせん業務を行う。また、移植医療に関する情報収集及びスキルアップを図るため、同コーディネーターを全国会議や各種研修会に派遣する。

(1) 臓器移植コーディネーターの配置及び資質向上

- ・ 山形県からの受託による臓器移植コーディネーターの配置
- ・ 日本臓器移植ネットワーク主催「あっせん事業体制整備全国会議」「5 類型施設研修会」や各学会主催研修会等に臓器移植コーディネーターの派遣
- ・ 東北・北海道ブロックの臓器移植コーディネーター連絡会議や他県の院内コーディネーター研修会等への参加
- ・ 他都道府県でのあっせん事例への参加

(2) あっせん業務

- ・ 臓器提供事案発生時、家族への説明や関係機関との調整等の業務を行うとともに、提供後のフォローアップ活動の実施
- ・ 臓器搬送マニュアルの更新及び担当間連携強化

3 臓器提供体制整備事業

院内における臓器提供体制整備に必要な支援を行うとともに、普及啓発協力員、臓器移植コーディネーター、院内コーディネーター等、関係者間の緊密な連携体制を構築する。

(1) 臓器移植推進専門部会、院内コーディネーター連絡会議

- ・ 各病院での取組状況や課題等の情報を共有し、移植医療の更なる推進、連携体制強化を図るため、適宜部会及び連絡会議の開催
- ・ 集合型での脳死判定シミュレーションの実施
- ・ 機構のコーディネーターによる積極的な病院訪問の実施
- ・ 院内コーディネーターに対しての定期的な移植情報の発信【**拡充**】
- ・ 国の新たな動きに対応した県内臓器移植体制の検討【**新規**】

(2) 臓器移植推進トップセミナー

- ・ 病院長等のリーダーシップにより病院全体として体制整備を推進するため、臓器移植の現状や先進的な取組み等について、病院長等への積極的な情報提供を行う。

(3) 院内研修会等の開催支援

- ・院内体制整備に必要な情報や知識を習得するための院内研修会・勉強会等の開催を支援するため、講師やプログラム等について助言

(4) 医療従事者等研修助成金の交付

- ・医療従事者等が院内体制整備に必要な知識を習得するため、関連する学会等へ参加する経費の一部を助成する。

4 その他

(1) 募金活動（財団資金確保）

- ・市町村、医療機関、金融機関等に活動支援募金箱を設置
- ・イベント会場での普及啓発活動に併せ、募金箱による募金活動の実施

(2) 腎移植推進活動に対する支援

- ・山形県腎友会が行う普及啓発などの腎移植推進活動に対する費用の一部を助成